「食中毒予防啓発動画制作等業務委託」に関する質問と回答

令和8年10月27日 保健医療局食品安全推進課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	「提案競技実施要領」 P2 7 参加資格 (4)福岡市税を滞納していない者であること p4 10 参加申請書類の提出方法 (3)提出書類 ④福岡市税を滞納していないことの証明	福岡市税の納税義務がない場合、④はどのように取り扱えばよいか。 本店所在地の地方公共団体が発行する納税証明書（滞納がないことの証明）を提出が必要か又は、提出を要しないと考えてよろしいでしょうか。	「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書」の申請手続きを行い、課税がないことの証明書をご提出ください。 なお、申請にあたり必要な書類等については、福岡市ホームページでご確認ください。
2	「提案競技実施要領」 p4 10 参加申請書類の提出方法 (3)提出書類 ⑨直近の決算2年分の財務諸表の写し	設立後、最初の決算期を迎えていないため、直近の決算2年分の財務諸表がない場合、⑨に代えて、どのような書類を提出すればよいか。	直近の決算2年分の財務諸表が提出ができない理由書を提出してください。 （別添の様式「理由書（委託）」をご提出ください。）
3	「提案競技実施要領」 P2 7 参加資格 (7)	「市の求めに応じて即時に来所し、対応できる体制」について、市から連絡があってから、どの程度の時間内に来所することを想定されているか。	対面での対応を要する場合は、原則2営業日以内にご来所頂くことを想定しています。
4	「提案競技実施要領」 p5 11 提案書の提出方法(3)② p5 13 書類選考（一次選考） p6 14 二次選考(2)④	提案書に、絵コンテ・シナリオをもとに制作した試作映像（ビデオコンテ）を視聴できるURL又は二次元コードを記載してもよろしいでしょうか。記載してよい場合、一次選考（書類選考）において、当該映像をご視聴いただけますでしょうか。 また、二次選考（プレゼンテーション）において、提案書に記載した当該映像を再生してもよろしいでしょうか。その場合、会場にスクリーン、プロジェクター及び音声を出力する設備はございますでしょうか。	絵コンテ、シナリオの他、URLや二次元コードの記載によるビデオコンテの提出も認め、選考の対象とします。 また、二次選考において、当該映像を再生することも可能です。なお、二次選考の際には、大型モニターを用意する予定です。

No.	質問項目	質問内容	回答
5	「仕様書（提案時）」 p2　5　事業概要　(2)	啓発動画の配信は、福岡市の公式アカウント（YouTube「福岡チャンネル」等）に掲載した動画を、受注者が広告として配信することを想定されていますでしょうか。受注者が用意する広告アカウント又はチャンネルから配信することも可能でしょうか。 また、「合計表示回数30万回程度」は、各媒体における広告の表示回数（インプレッション数）の合計と考えてよろしいでしょうか。	YouTube「福岡チャンネル」での広告配信及び広告配信用アカウントを開設しての広告配信のいずれも可能です。 また、「合計表示回数30万回程度」につきましては、各媒体における広告の表示回数（インプレッション数）の合計を指します。
6	「仕様書（提案時）」 p2　7　留意事項　(4)(5)	動画の制作にあたり、生成AIで作成した画像・映像・音声を素材の一部に使用してもよろしいでしょうか。 使用してよい場合、成果物の著作権の帰属（7(4)）及び第三者の権利を侵害しないことの保証（7(5)）との関係で、留意すべき点がございましたらご教示ください。	生成AIで作成した画像・映像・音声を素材の一部として使用することは可能です。 なお、生成AIの利用の有無にかかわらず、仕様書7(4)及び7(5)に定めるとおり、成果物に係る著作権は福岡市に帰属し、また、成果物が第三者の商標権、肖像権、著作権その他諸権利を侵害しないことについては、受注者の責任において確認するものとしています。 このため、受注者において、使用する生成AIの利用規約、ライセンス条件その他権利関係を十分確認したうえで利用してください。
7	「提案競技実施要領」 p2　6　提案内容　(4)	業務の一部（ナレーションの収録、イラストの制作、撮影等）を第三者に再委託することは可能でしょうか。 可能な場合、提案書に再委託先の名称や再委託する業務の範囲を記載する必要はございますでしょうか。	本市では、業務委託契約については、その全部又は主たる部分を再委託することを原則禁止し、やむを得ず一部を再委託する場合は、再委託承諾申請書によりあらかじめ市の承諾を得なければならないこととしています。 なお、再委託を承諾するかについては、契約締結後に個別に判断するため、提案競技の段階ではお答えできません。 提案書に再委託する業務の範囲を記載するかどうかはお任せしますが、提案書（副本）には、再委託先の事業者名等、提案競技参加者の特定につながる可能性のある情報は記載しないでください。

No.	質問項目	質問内容	回答
8	「提案競技実施要領」 p3 10 参加申請書類の提出方法 (2)① (3)⑤	⑤の消費税及び地方消費税納税証明書について、e-Taxにより電子データ（電子署名付きのPDF）で交付を受けた納税証明書（その3の3）を、電子データのまま提出することで、原本の提出に代えてもよろしいでしょうか。 よろしい場合、提出の方法は、電子メールでの送付と、CD−R等の電子媒体に保存して参加申請書類とあわせて郵送又は持参する方法のどちらがよろしいでしょうか。	電子納税証明書（電子署名付きPDF）の電子データによる提出は認めておりません。紙の納税証明書の原本をご提出ください。
9	「仕様書（提案時）」 p2 5 事業概要 (2)	SNS広告を配信する際に使用するSNSアカウント（XやInstagram、Youtube）などは既に貴社で保有のものはございますでしょうか。もし無い場合は新規で弊社にて作成可能でしょうか。また使用するSNSについてのご希望はございますでしょうか？	当課で保有しているアカウントはありませんが、福岡市のXやYouTube、Instagramに動画を掲載することは可能です。また、YouTube「福岡チャンネル」からは広告配信を行うことも可能です。なお、新規でアカウントを作成していただくことも問題ありません。 使用するSNS等の情報発信ツールについては、その効果等を踏まえてご提案をお願いします。
10	「仕様書（提案時）」 p2 7 留意事項 (4) (6)	成果物の著作権は福岡市に帰属し、発注者は受注者の承諾なく成果物を利用できるとされています。動画に出演者（タレント・インフルエンサー等）を起用する場合、出演者の肖像権等は著作権とは別の権利となるため、肖像の利用期間・利用範囲を限定した許諾とすることは差し支えないでしょうか。限定する場合に市として必要な利用期間・範囲（次年度以降の再配信、イベントや施設での放映等）の想定があれば、あわせてご教示ください。	5（1）で提案を求めている動画に出演者を起用する場合は、肖像の利用期間・利用範囲を限定しない形で起用することを基本としてください。 5（3）その他の効果的な啓発で制作するコンテンツについては、業務期間終了後も利用・配信が可能であること、また、使用範囲については、可能な限り幅広い用途で利用できることが望ましいと考えていますが、受注者と協議の上、決定します。

No.	質問項目	質問内容	回答
11	「仕様書」 p2 5 事業概要(3) p2 7 留意事項(4)	出演者等が自身のSNSアカウントで本業務に関する投稿を行う場合、当該投稿（動画・投稿文）は仕様書7(4)の成果物に含まれますか。また、業務期間終了後も当該投稿の掲載を継続する必要があるか、想定があればご教示ください。	出演者等が自身のSNSアカウントで本業務に関する投稿を行う場合、当該投稿（動画・投稿文）については基本的に成果物に含まれるものと考えますが、その取扱いについては、受注者と協議の上、決定します。 また、当該投稿の掲載期間については、業務期間終了後も掲載されることが望ましいと考えていますが、こちらについても受注者と協議の上、決定します。
12	「仕様書」 p2 5 事業概要(2)	「合計表示回数30万回程度」は、広告配信による表示回数（インプレッション数）を指すとの理解でよろしいでしょうか。 出演者等のアカウントによる表示回数を、合計に含めることは可能でしょうか。	「合計表示回数30万回程度」には、広告配信による表示回数（インプレッション数）のほか、広告配信以外の通常投稿による表示回数も含みます。 また、出演者等のSNSアカウントにおける投稿の表示回数についても、合計表示回数に含めて差し支えありません。
13	「仕様書」 p2 5 事業概要(2)	広告配信は、受注者（協力会社を含む）が管理する広告アカウントから行うことで差し支えないでしょうか。また、広告主名を「福岡市」名義とする等の指定はありますか。	受注者が管理する広告アカウントから行うことも差支えありません。また、YouTube「福岡チャンネル」から広告配信を行うことも可能です。広告配信を行う場合の設定等については、受注者と協議の上、決定します。
14	「仕様書」 p2 5 事業概要(3)	クイズ等のWebコンテンツを、受注者が用意するサーバー・独自ドメイン上の特設ページとして公開し、市ホームページからリンクを掲載する形で差し支えないでしょうか。また、業務期間終了後（令和9年4月以降）も公開を継続する想定の場合、サーバー・ドメイン費用や保守の負担、ドメインの名義についてご教示ください。	クイズ等のWebコンテンツを、受注者が用意するサーバー・独自ドメイン上の特設ページとして公開し、市ホームページからリンクを掲載する形も差支えありません。 また、業務期間終了後も公開の継続を望みますが、その保守等については、受注者と協議の上、決定します。
15	「提案競技実施要領」 p1 6 提案内容(1) p6 15 選考対象からの除外（失格事由）(5)	提案書に出演者の候補を記載する場合、提案時点で出演の内諾を得ている必要はありますか。契約後の協議で変更となる可能性がある前提で、候補として提示することで差し支えないでしょうか。	出演者の候補を記載する場合は、内諾を得ていただくことが望ましいですが、その出演者が出演が困難になった場合に備え、同程度の効果が期待できる代替候補についてもあらかじめ検討してください。

No.	質問項目	質問内容	回答
16	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）②	とくに重視したいメインターゲット層の設定（主婦層・子ども・高齢者など）はあるか。	大人から子供まで幅広い世代が楽しめるような創意工夫のある提案をお願いします。
17	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	作中で記載する食中毒の表記は、「腸管出血性大腸菌」でよいか。（もしくはもっと具体的に「O157」等、病原菌名の詳細まで記載したほうが良いか。	食中毒等の表記については、実際の制作過程において協議の上、決定します。
18	「提案・評価項目表」	企画段階では、30万回の見込みを評価の満点とするのか。それ以上の数字が見込める場合は、審査の加点対象となるのか。 （※たとえば50万回以上など、より多くの数字を見込めたほうが加点対象になるのか）	提案・評価項目表に記載の「SNS等の情報発信ツールを効果的に活用する提案となっているか。」の項目において審査対象とさせていただきます。なお、表示回数の見込みが多いことを以ってのみ評価するものではなく、その実現可能性を加味して採点します。
19	「仕様書」 p1 5 事業概要（3）	ここで最も期待されている効果や成果は？上記の配信とは別に獲得したい成果、または必ず含めてほしい要素など、具体的なご要望があればお知らせください。	仕様書4に記載のとおりです。目的を達成するための提案をお願いします。
20	「仕様書」 p2 5 事業概要（2）	SNS等の情報発信について、動画をアップロードできるYouTubeやInstagramのアカウントがありますか？ 例えば、市のアカウントへの投稿・広告配信などが可能でしょうか？	当課で保有しているアカウントはありませんが、福岡市のYouTubeやInstagramに動画を掲載することは可能です。またYouTube「福岡チャンネル」からは広告配信を行うことも可能です。
21	「仕様書」 p2 5 事業概要（2）	現在、既存のホームページがありますでしょうか？	当課が運営しているホームページは以下のとおりです。 https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokensho/shokuhinanzen/index.html
22	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）	15秒と30秒でそれぞれ全く異なるシナリオ・構成を作成する必要があるか。 あるいは「30秒動画をベースに15秒動画へ短縮して作成する構成」でよいか。	15秒動画と30秒動画については、同一のシナリオを基に制作することを想定しています。そのため、30秒動画をベースに15秒動画へ短縮した構成として差し支えありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
23	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	動画内で使用する「福岡市のロゴマーク」などの公式素材について、市から提供いただけるのか。また、公式キャラクターの利用は可能か。	「福岡市のロゴマーク」などの公式素材について、提供可能です。なお、当課が通常使用している公式キャラクターはありません。
24	「仕様書」 p2 6 成果物（1）	動画のアスペクト比や指定の解像度（例：4K、フルHD等）やフレームレート、推奨ビットレート等あるか	実際の制作過程において受注者と協議の上、決定します。
25	「提案競技実施要領」 p1 6 提案内容(1)	制作予定の4本（15秒・30秒の縦・横）全てのコンテが必要か。 それとも「主軸となる30秒版（横型または縦型）1本の詳細コンテのみでよいか。	提出するコンテについては、主軸となる30秒版（横型または縦型）1本のみで差支えありません。
26	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	15秒版は30秒版の短縮編集（同一素材）という認識でよいか、別の内容が必要か。	回答No.22のとおりです。
27	「仕様書」 p1 5 事業概要（2）	「表示回数」はインプレッション数か、再生回数（YouTubeの視聴カウントなど）か。 報報告書で再生回数・視聴維持率も求められているため、どちらで30万回を判定するのかで広告費に対する考え方が異なります。	「表示回数」とは、インプレッション数を指します。 表示回数30万回程度は達成していただきたい目標ですが、再生回数、視聴率維持率等は、効果分析のために報告書への記載を求めています。
28	「仕様書」 p1 5 事業概要（2）	広告は受注者のアカウントから出稿するのか、 公式アカウント（YouTube／Instagram）に投稿したものを広告化するのか。	回答No.9のとおりです。
29	「仕様書」 p1 5 事業概要（2）	オーガニック再生や市の公式アカウントでの自然流入も「表示回数30万回」に算入するということで良いか。	オーガニック再生や市の公式アカウントでの自然流入も「表示回数30万回」に算入して差支えありません。
30	「仕様書」 p1 5 事業概要（2）	市の公式SNS（YouTube・Instagram等）で、制作した動画を投稿・周知していただくことは可能でしょうか。	市の公式SNS（YouTube・Instagram等）への投稿も可能です。

No.	質問項目	質問内容	回答
31	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	実写かアニメかなど手法は自由か。過去のカンピロバクター・アニサキス・ノロウイルスの動画とトーンやシリーズ性を合わせる必要はあるか。	実写かアニメかなどの手法は自由です。また、過去の動画とトーンやシリーズ性を合わせる必要はありません。
32	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	市のロゴや既存キャラクターは使用できるか。	市のロゴマーク等の公式素材については提供可能です。
33	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	動画で特に重点的に伝えたい予防行動があればご教示ください。あわせて、福岡市における近年の腸管出血性大腸菌食中毒・感染症について、原因（飲食店・家庭・人から人への感染等）や年代の傾向などの情報があればご教示ください。	実際の制作過程において受注者と協議の上、決定します。 福岡市における近年の腸管出血性大腸菌食中毒・感染症について、原因（飲食店・家庭・人から人への感染等）や年代の傾向などの情報についても、その詳細は必要に応じて受注者に提供します。
34	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	・過去の動画について配信実績（表示回数・再生回数・視聴維持率など）をご教示いただけますか。	令和7年度に実施した結果は以下のとおりです。 ・アニサキス食中毒（表示回数 431,890回） ・カンピロバクター食中毒（表示回数 400,615回） ・ノロウイルス食中毒（表示回数 384,617回）
35	「仕様書」 全体	想定される二次利用の範囲（市HP、SNS、デジタルサイネージ、イベント上映、TVなど）を教えてください。	本業務で受注者において制作し納品された成果物は福岡市に帰属するものと考えますので、今後、広く活用する予定です。
36	「仕様書」 全体	提案書のページ数に上限はありますか。	提案書のページ数に上限はありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
37	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	腸管出血性大腸菌食中毒の予防啓発にあたり、特に優先して伝えるべき事項、または動画内に必ず含めるべき事項はありますか。 例えば、食肉の生食・加熱不足の危険性、中心部までの十分な加熱、手洗い、調理器具等を介した二次汚染の防止などについて、重点があればご教示ください。併せて、市として特に改善したいと認識されている市民の誤解や行動があれば、公開可能な範囲でご教示ください。	実際の制作過程において受注者と協議の上、決定します。
38	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	参考として掲載されている過去の啓発動画について、広告配信を含む実施結果資料があれば、公開可能な範囲でご共有いただけますか。 特に、配信媒体、配信期間、表示回数、再生回数、視聴維持率等の実績、および市として評価されている点・今回改善を期待される点をご教示ください。	令和7年度の実施結果は、回答No.34のとおりです。 なお、本業務において提案していただきたい内容については、実施要領及び仕様書のとおりです。
39	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）①	今回の動画は、過去の啓発動画とのシリーズとしての統一性が求められますか。それとも、独立したコンセプト・表現での提案が可能ですか。 また、市のロゴ、指定文言、キャラクター等の使用条件、表現上の留意事項、利用可能な支給素材があればご教示ください。	過去の啓発動画とのシリーズとしての統一性は求めていません。独立したコンセプト・表現での提案が可能です。また、市のロゴマーク等の公式素材については提供可能です。
40	「仕様書」 p1 5 事業概要（2）	「合計表示回数30万回程度」は、各広告媒体の管理画面におけるインプレッション数を合算し、同一利用者への複数回表示も含めて集計する理解でよろしいでしょうか。 また、自然投稿による表示回数の算入可否、および報告時に必要な証跡について指定があればご教示ください。	「合計表示回数30万回程度」については、各媒体における表示回数（インプレッション数）を合算するものとし、同一利用者への複数回表示も含めて集計して問題ありません。また、自然投稿による表示回数も含めて問題ありません。報告書の内容については、仕様書6に記載のとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
41	「仕様書」 p1 5 事業概要（1）②（2）	市内在住者への広告配信については、各媒体で利用可能な福岡市の地域指定を行い、居住者向け設定が可能な場合は当該設定を優先する方法でよろしいでしょうか。 媒体の地域判定には推定が含まれることを前提として、必須の設定条件や報告事項があればご教示ください。	広告配信時の条件設定については、受注者と協議の上、決定します。
42	「仕様書」 p1 5 事業概要（2）	動画公開および広告配信に使用するYouTube、Instagram等のアカウントについて、市所有のアカウントを使用する想定か、受託者側で用意する想定かをご教示ください。 市所有のアカウントを使用する場合は、広告運用権限の付与可否、投稿・広告審査の手順、リンク先として使用可能な市ホームページ等についてもご教示ください。	広告配信の方法についてはその効果等を踏まえてご提案をお願いします。なお、広告配信に必要な情報は、契約締結後、共有させていただきます。
43	「仕様書」 p1 5 事業概要（2）	契約締結の想定時期、動画の公開希望時期、広告配信期間について指定または希望はありますか。 また、台本・絵コンテ・動画初稿等について、食品衛生上の内容確認を含む市側の確認体制と、各段階で見込むべき標準的な確認期間をご教示ください。	契約締結の想定時期、動画の公開希望時期、広告配信期間については、契約締結後、受注者と協議の上、決定します。 また、本事業における、食品衛生上の内容確認は当課が行います。確認に要する期間は、内容や確認事項により異なるため、一律の標準的な期間をお示しすることはできません。
44	「仕様書」 全体	追加啓発として、市の既存SNS、広報媒体、公共施設等での動画・画像・印刷物の活用を提案する場合、現時点で利用を想定できる媒体や施設、調整条件があればご教示ください。	福岡市のYouTubeやInstagramに動画を掲載することは可能です。またYouTube「福岡チャンネル」からは広告配信を行うことも可能です。SNS以外の福岡市が保有する広報媒体等の活用を提案される場合は、受注者において、当該媒体の所管部署と調整の上、必要な手続きを行ってください。

No.	質問項目	質問内容	回答
45	「仕様書」 全体	動画の解像度、縦横比、字幕、音声等の技術仕様、および動画編集プロジェクト・撮影素材等の納品要否について指定はありますか。 また、第三者が権利を持つ音楽・フォント・素材等を使用する場合の許容条件について、指定があればご教示ください。	動画の解像度、縦横比、字幕、音声等の技術仕様については、受注者と協議の上、決定します。撮影素材等については、仕様書6のとおり、必要に応じて電子媒体で提出してください。 また、音楽・フォント・素材等については、仕様書7(4)及び7(5)に定めるとおり、成果物が第三者の商標権、肖像権、著作権その他諸権利を侵害しないことについて、受注者の責任において確認するものとしています。